

令和4年度事業実施方針

令和4年度 NOSAI は、「備えあれば憂いなし」の農業生産体制の幅広い構築に向けて、農業経営のセーフティネットとして**農業保険制度**を農家・組合員の理解の下、積極的に展開する。

I 主要の活動目標

第1 加入推進強化による事業計画の確実達成

「農業保険制度」を必要とする管内農家・組合員には多様な機会を捉えて、制度の有用性を広く周知する。

事業推進においては、個々の農業経営に応じた保険内容を提案し制度理解の下、加入推進を行い、以って無保険者の発生を防止する。

令和4年度組合は、総事業計画：共済金額 5,615 億円〔対前年比：99.8%、10 億円の減〕を確実達成する。

内、掛金の国庫負担を伴う制度事業分野では、事業計画：共済金額 535 億円〔対前年比：111.9%、57 億円の増〕を目標とする。

内、掛金の国庫負担を伴わない任意共済事業の分野では、事業計画：共済金額 5,080 億円〔対前年比：98.7%、67 億円の減〕を目標とする。

更に、収入保険制度（事業）の分野では、1,800 経営体（個人・法人を含む。）を達成目標に推進する。

第2 ガバナンスの強化

農業保険制度並びに業務運営を確実に遂行する組織態勢の強化〔組織統治（ガバナンス）の強化〕に向け諸活動を継続、かつ展開する。

なお、以上の主要活動目標に対する具体的な実施項目は次のとおり。

II 活動の具体的実施項目

第1 加入推進強化による事業計画の确实達成〔総共済金額 5,615 億円〕

(1) 制度共済事業計画 推進目標共済金額：535 億円

制度事業〔5つの事業：農作物・家畜・果樹・畑作・園芸施設の共済事業〕は、農業者ニーズ並びに制度事業を取巻く環境の変化に即応し、適正・正確な事業計画とする。

かつ当該個々の制度に関する十分の説明責任を基に推進スケジュールを定め計画の必達を図る。

① 水稻は、全職員で対処する推進活動と位置付け、最優先の活動事項とする。

ア 収入保険との同時併用推進を図り、制度選択を明確に法人組織、認定農業者及び大規模生産者を第一に加入推進データ台帳（顧客リスト）を用いて推進する。

イ 目標（農業保険合計：80%水準の確保）を令和4年産水稻作付け予定面積の県域80%水準を達成する。

ウ 一筆方式廃止を契機とする未加入者に対し他方式への移行推進を全職員体制で重点的に取り組む。

なお、全相殺方式を中心に推進し全相殺加入無資格者は地域インデックス方式を推進する。

なお、併せて国の留意する小規模生産者（作付規模50a未満の農業者）を無保険の状態に置く事のない、加入推進を実施する。

農業保険の目標面積	1,498,000 a
内水稻共済の目標面積	1,064,020 a
内収入保険の目標面積	433,980 a

② 麦は、集落営農組織（みなし法人を含む）及び大規模生産者（認定農業者を含む）を中心に農業保険として引続き一定数量の確保が期待できる。このため例年の引受水準を推進確保する。

農業保険の目標面積	469,280 a
内麦共済の目標面積	175,930 a
内収入保険の目標面積	293,350 a

③ 果樹は、果樹共済に比べ掛金が安く、かつオールリスクに対応する収入保険に誘導するが、白色申告者並びに収入保険制度の見合わせ農業者にとっては無保険状態に置く事のない様、加入推進を徹底する。

果樹共済の目標面積 6,126 a ※収入保険へ移行面積は未定

④ 畑作物（大豆）は、令和4年度提出の営農計画書（作付予定）による農家・組合員の特定と併せて播種予定等の農家情報を基に生産者全戸について訪問推進し、一定水準の引受を農業保険において推進確保する。

農業保険の目標面積 128,380 a

内大豆の目標面積 56,420 a

内収入保険の目標面積 71,960 a

⑤ 家畜は、死亡廃用共済と疾病傷害共済をセットに一層の経営者のリスクにあった補償の充実を推進、現状に相当する補償内容とセットでの農家・組合員提示により、補償充実水準の高い、死亡廃用共済と疾病傷害共済セットでの加入推進を展開する。

特に乳用牛は子牛選択が少ないこと、豚は50%程度の加入率であることから未加入者に対し新規推進を実施する。

⑥ 園芸施設の事業計画目標を7,557棟とし確実に達成する。

なお、国の示す全国目標に相当する戸数加入率80%水準を努力目標とし、引受拡大に向けた所要の対策を講じる。

ア 集団加入による掛金及び賦課金の割引奨励

契約締結の集団加入対象部会66集団（組織・部会等）の構成員中の未加入農業者（約10%）の取込みを実施するほか、更なる構成員増に努める。

イ JA等生産部会担当との連携及びJA生産部会への説明推進

JA生産部会の会合等への参加により、制度の普及・推進を展開する。

ウ 行政等の各種融資事業や補助事業において農業保険への加入の要件化（クロス・コンプライアンス）を軸に徹底した推進を展開する。

エ 補償の充実を図るため復旧費用等オプション契約を精力的に推進する。

(2) 任意共済〔建物・農機具共済事業〕の推進目標共済金額：5,080 億円

任意共済は、農家・組合員の財産を守ることに關しても、又組合の収入財政を支える直接的利益としても、依然任意共済の役割は大きく、その完全補償に向け、個々組合員に關する適正共済金額の設定・推進に向け組織〔共済部長等〕及び役職員一体として取組む。

任意共済事業推進 目標共済金額	5,080 億円
内建物共済の目標共済金額	4,970 億円
内農機具共済の目標共済金額	110 億円

①建物共済は、空き家の増加等により加入物件の減少が今後とも一定数見込まれる。但し、収入保険の推進による新たな加入対象者（推進対象の構成員農家・組合員）についての引受が期待されるため共済金額ベースの目標を 4,970 億円とする。（対前年比：98.6% 70 億円の減）なお、併せて火災共済から総合共済への移行と特約（小損害実損填補特約）を積極的に推進する。

②農機具共済は、収入保険の推進と併せて推進活動を展開する。推進主体が職員であり一般的推進・調査事項に対する効率化に対処するため支所担当が個々の年間スケジュールを確認し、戸別訪問の機会を失することのないよう管理職を督励、目標とする 4,800 台〔対前年比 102.1%〕を推進する。

(3) 収入保険加入目標 1,800 戸（件）の達成

令和 2 年度に設立した「大分県収入保険普及推進協議会」の構成組織との更なる連携強化並びに推進協力（J A 生産部会の会合並びに関係機関主催の講習会等開催情報及び青色申告者情報の提供等）により、収入保険制度の確実な周知と加入促進に取り組む。

特に、J A 生産部会の会合については積極的に参加し、野菜価格安定制度との比較検討（収入保険が優位・有用であることを説明）に加え、初めて収入保険に加入する場合、収入保険と野菜価格安定制度の同時利用が 2 年間可能となったことなど、改めて広くアピールし野菜生産者の加入拡大に繋げる。令和 3 年度は組合目標 1,500 戸に対し 1,674 戸（目標到達率 111.6%）の実績となった、令和 4 年度目標 1,800 戸を計画する。

令和 3 年度目標 1,500 戸（内個人経営体：1,275 戸 法人経営体 225 戸）

実績 1,674 戸（内個人経営体：1,480 戸 法人経営体 194 戸）

令和 4 年度目標 1,800 戸（内個人経営体：1,550 戸 法人経営体 250 戸）

第2 ガバナンスの強化〔事業・業務の運営を確実にする組織態勢強化に向けた活動の継続・展開〕

(1) 管理職ガバナンス（統治・統括）の強化と効率化

① 管理職機能の強化

常例検査、定期監査及び内部監査において法令等（定款・諸規則を含む。）に照らし、事務作業の基本的な遂行段階の軽微な不備事項が指摘されている。

このため、管理職員のモチベーション向上を図るための検討及び一層責任機構の強化を目的に適材適所の人事配置を実施。

内部監査等活用し、業務遂行能力の高位・平準化を推進する。

② 監査機能の独立性の確保と監査の励行

監督指針〔農林水産省経営局長通知：令和2年12月25日付2経営第2427号〕並びに農林水産省経営局保険監理官（組織）の指導〔平成30年7月〕による組合内部監査システムを役員統括部署として柔軟に活用する。

農林水産省の意図する独立的専門部署

- ア 組合内部監査を専門的に行う部署であること。
- イ 当該監査組織は、組合組織機構の権限者に制約を受けないこと。
- ウ 理事・監事に直結する命令・報告体系とすること。

(2) 組合リスク管理に対する対応

監督指針に従い、健全かつ適切な業務運営を確保し、契約者に対する補償と安心を継続的に提供するため、組合運営に関する各種のリスクを体系的、かつ組織的管理を継続する。

組織的に管理する発生源別の管理の体系〔細部 i ～ vi の項目〕は次のとおり。

① 資産管理の適切性に係るリスク

- i 信用リスク 信用供与先の財務状況に起因するリスク
- ii 市場リスク 金利変動に伴う損失に起因するリスク
- iii 流動性リスク 引受減少に伴う収入減少並びに巨大災害での資金
流失など市場の混乱に起因するリスク

②業務の適切性に係るリスク

- iv 共済引受リスク 経済情勢及び事故発生率が予測に反して変動し被るリスク
- v 事務リスク 役職員が正確な事務を怠り、又は不正を起こすことにより組合が損失を被るリスク
- vi システムリスク コンピュータシステムのダウン、誤作動及び不正使用により組合が損失を被るリスク

以上、6つのリスク管理について、本所：総務部は総合的な評価を実施、定期的並びにリスク懸念状況の検証の都度、その結果を理事会に報告する。

(3) 中期職員採用計画による職員採用を実施する。

(4) その他、業務執行に限るガバナンスの強化に向け、次の事項を実施する。

①事業の適正な運営のため、組合員からの共済掛金等の納入は原則として口座振替とする。

②総務・事業等全業務に関する機能強化と業務執行態勢の適正化を目的に内部監査の強化〔併せて行う情報開示の検討〕を継続する。

③事務処理誤り「ゼロ」に向けた態勢の継続強化

ア 事業実施マニュアルの励行

イ 管理職及び責任ライン決裁済み業務内容の検証〔内部監査の強化〕

ウ 管理職〔責任者〕に向け事務処理誤りの多い事項への再三の確認指示

エ 情報処理システムに関するオペレータマニュアルの徹底

④意識改革を目的とした職員研修を継続実施する。

(5) 拡充する損害防止事業の実施と積極的活用の周知

農作物共済（水稻・麦）の無保険者を無くす加入推進活動を支援するため、個人事業者、集落、法人等を単位とする柔軟な損害防止事業を継続的に仕組む。

なお、当該年度予算所要額を用いて効果の増嵩を図るため、周知 PR についても、基礎組織、広報紙・組合 HP 並びに関係機関等も活用し農業者・組合員に徹底する。

(6) 業務勘定に関する健全性担保に向けた検証

業務勘定の各種引当金は、国庫事務費補助金の減少、事業賦課金の減少、収入保険契約推進に関する受託収入の低水準等、組合財務硬直化の要因は依然多い。このため、年度途上にあっても中長期の引当環境並びに支出環境等の変化(事業収入の減少、止むを得ない経常外経費の発生等)に応じ、その目標額並びに水準枠、水準ラインの検証を行い中長期の引当計画を策定する。

(7) 組合運営における実施体制の改善計画に関する諸課題についての検討

- ①組合員との接点強化の検討：理事会並びにP T (プロジェクトチーム) 委員会
職員地区担当制の役割と効果の検証と実効性を高める検討をする。
- ②組合員サービス支援策定の検討：理事会並びにP T (プロジェクトチーム) 委員会
農作物共済の一筆方式廃止を機として、農業共済制度事業の引受推進方策にリンクする損害防止サービス提供等を検討する。
- ③総務業務に関する管理体制確立の検討：理事会並びにP T (プロジェクトチーム) 委員会
職員の外務活動(推進活動)の活性化を促す機構改革の検討
- ④コンプライアンス改善委員会
学識経験者等を構成員に組織し組合コンプライアンスの遂行計画及び推進上の課題等を審議する。

令和4年度 事業予定計画書

1 共済目的の種類別の概数、引受実績及び計画

区分	組 合 員 数	農 作 物 共 済																						
		水											麦											
		全			半			一			地 域 イ ン デ ク ス	災 害 収 入			全			半			地 域 イ ン デ ク ス			
		相 殺			相 殺			筆				殺			相 殺			相 殺						
9 割	8 割	7 割	8 割	7 割	6 割	7 割	6 割	5 割	9 割	8 割	7 割	9 割	8 割	7 割	9 割	8 割	7 割	8 割	7 割	6 割	地 域 イ ン デ ク ス			
区域内の概数	戸 29,363	1,864,616											505,430											
前年度引受実績	16,205	121,657	2,732	5,716	36	0	0	1,025,903	19,980	4,185	20,806	0	4,381	162,977	2,442	192	20,011	0	2,044	10,447	0	0	0	
本年度引受計画	15,534	348,410	30,290	21,410	44,130	10,600	5,300	0	0	0	561,540	0	42,340	155,370	2,440	2,230	13,620	0	0	2,270	0	0	0	
本年度予定引受率	52.9	57.1											34.8											

家 畜 共 済

区 分	死											疾病傷害肉						
	搾乳牛	繁殖用雌牛	育成乳牛（成牛）	育成乳牛（子牛等）	育（成・肥牛）	産育（成子・肥等牛）	繁殖用雌馬	育成・肥育馬	種豚	肉豚	肉用種種雄牛	乳用牛（成牛）	乳用牛（子牛）	肉用牛（成牛）	肉用牛（子牛）	一 般 馬	種 豚	肉 用 種 種 雄 牛
区域内の概数	8,682	14,976	2,556	414	29,601	5,577	5	33	12,181	94,477	18	11,238	414	44,577	5,577	38	12,181	18
前年度引受実績	10,363	16,628	3,789	78	48,061	6,122	5	4	6,592	49,953	23	5,637	177	32,722	4,504	5	0	4
本年度引受計画	10,213	16,099	3,654	70	46,077	5,841	5	4	6,562	52,330	18	5,573	167	31,625	4,318	1	0	3
本年度予定引受率	117.6	107.5	143.0	16.9	155.7	104.7	100.0	12.1	53.9	55.4	100.0	49.6	40.3	70.9	77.4	2.6	0.0	16.7

区 分	果 樹 共 済										
	収 穫										
	うみ ん しか ゆ うん			指 定 か ん き つ 災 害 収 入	ぶ ど う		な			く	キ ウ イ フ ル ー ツ 全
	半 相 殺	風 特 定 雨 危 険 (暴	ク 地 域 イ ン デ ス		半 相 殺	樹 園 地	全 相 殺	し 災 害 収 入	半 相 殺	り 半 相 殺	相 殺
区域内の概数	a 64,500			a 17,700	a 25,700		a 32,800			a 34,200	a 4,200
前年度引受実績	2,990	208	0	241	111	0	339	0	859	2,788	320
本年度引受計画	2,238	0	0	62	111	0	373	0	812	2,198	332
本年度予定引受率	3.5			0.4	0.4		3.6			6.4	7.9

区 分	畑作物共済				園 芸 施 設 共 済							任意共済		備 考
	大				ガラス室	プラスチックハウス						建	農	
					II	II	III	IV	IV	V	VI			
	半	全	一	ク 地	類	類	類	類	類	類	類	類	物	
相	相	筆	域											
殺	殺		イン											
			デ											
			ス											
区域内の概 数	a 134,539				棟 100	棟 6,200	棟 400	棟 600	棟 200	棟 100	棟 2,500	棟 2	棟 74,000	台 63,500
前年度引受実績	0	54,831	8,579	624	78	4,422	141	407	126	55	1,862	0	48,744	4,768
本年度引受計画	4,260	51,490	0	670	84	4,688	155	455	138	60	1,977	0	47,110	4,800
本年度予定引受率	41.9				84.0	75.6	38.8	75.8	69.0	60.0	79.1	0.0	63.7	7.6

2 農業共済事業の規模

(1) 農作物、家畜、果樹、畑作物、園芸施設共済事業の規模

項 目		引 受		共済金額	共 済 掛 金			保 険 料 D	納 入 保 険 料 D-B=E	交 付 金 F = B-D	手 持 掛 金 C-E 又はC+F	備 考
		本年度予定	前年度実績		総 額 A	国 庫 負 担 金 B	農 家 負 担 金 C					
共済目的				千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
農 作 物	全相殺 9割	a	348,410	121,657	2,341,501	72,704	36,352	36,352	35,240	0	1,112	37,464
		k g	13,324,891	4,569,019								
	全相殺 8割	a	30,290	2,732	160,311	2,753	1,376	1,377	1,560	184	0	1,193
		k g	1,053,890	96,690								
	全相殺 7割	a	21,410	5,716	109,972	1,058	529	529	633	104	0	425
		k g	654,893	166,688								
	全相殺 計	a	400,110	130,104	2,611,784	76,515	38,257	38,258	37,433	288	1,112	39,082
		k g	15,033,674	4,832,397								
	半相殺 8割	a	44,130	36	343,960	7,134	3,567	3,567	3,381	0	186	3,753
		k g	1,688,634	1,441								
	半相殺 7割	a	10,600	0	74,831	907	453	454	452	0	1	455
		k g	352,980	0								
	半相殺 6割	a	5,300	0	32,022	268	134	134	115	0	19	153
		k g	151,050	0								
	半相殺 計	a	60,030	36	450,813	8,309	4,154	4,155	3,948	0	206	4,361
		k g	2,192,664	1,441								
	一 筆 7割	a	0	1,025,903	0			0		0	0	0
		k g	0	33,827,514								
	一 筆 6割	a	0	19,980	0			0		0	0	0
		k g	0	575,972								
一 筆 5割	a	0	4,185	0			0		0	0	0	
	k g	0	100,484									
一 筆 計	a	0	1,050,068	0	0	0	0	0	0	0	0	
	k g	0	34,503,970									
地域インテ 9割	a	561,540	20,806	4,846,734	32,117	16,058	16,059	18,590	2,532	0	13,527	
	k g	23,569,038	904,772									
地域インテ 8割	a			0	0	0	0	0	0	0	0	
	k g											
地域インテ 7割	a	42,340	4,381	143,967	29	14	15	1	0	13	28	
	k g	1,400,200	147,350									
地域インテ 計	a	603,880	25,187	4,990,701	32,146	16,072	16,074	18,591	2,532	13	13,555	
	k g	24,969,238	1,052,122									
水稲 計	a	1,064,020	1,205,396	8,053,298	116,970	58,483	58,487	59,972	2,820	1,331	56,998	
	k g	42,195,576	40,389,930									

項 目		引 受		共済金額	共 済 掛 金			保 險 料	納入保険料	交 付 金	手 持 掛 金	備 考
		本年度予定	前年度実績		総 額	国 庫 負 担 金	農 家 負 担 金					
共済目的					A	B	C	D	E = D - B	F = B - D		
		頭	頭	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
家 畜	死 産 共 済	搾乳牛	10,213	10,363	3,130,136	131,592	65,796	65,796	31	0	65,765	131,561
		繁殖用雌牛	16,099	16,628	5,229,413	85,694	42,847	42,847	52	0	42,795	85,642
		育成乳牛	3,654	3,789	1,159,358	6,412	3,206	3,206	12	0	3,194	6,400
		(// 子牛等)	70	78	10,084	0	0	0	0	0	0	0
		育成・肥育牛	46,077	48,061	17,915,138	157,574	78,787	78,787	179	0	78,608	157,395
		(// 子牛等)	5,841	6,122	748,461	0	0	0	0	0	0	0
		繁殖用雌馬	5	5	5,064	126	63	63	0	0	63	126
		育成・肥育馬	4	4	3,225	44	22	22	0	0	22	44
		種豚	6,562	6,592	295,731	38	15	23	3	0	12	35
		肉豚	52,330	49,953	623,350	118,093	47,237	70,856	6	0	47,231	118,087
		種雄牛	18	23	18,183	588	294	294	0	0	294	588
		小計	140,873	141,618	29,138,143	500,161	238,267	261,894	283		237,984	499,878
	疾 病 傷 害 共 済	乳用牛	5,573	5,637	82,768	58,712	29,356	29,356	1	0	29,355	58,711
		(// 子牛)	167	177	1,509	0	0	0	0	0	0	0
		肉用牛	31,625	32,722	377,018	166,340	83,170	83,170	4	0	83,166	166,336
		(// 子牛)	4,318	4,504	31,710	0	0	0	0	0	0	0
		一般馬	1	5	100	56	28	28	0	0	28	56
		種豚	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		種雄牛	3	4	140	8	4	4	0	0	4	8
		小計	41,687	43,049	493,245	225,116	112,558	112,558	5		112,553	225,111
計	182,560	184,667	29,631,388	725,277	350,825	374,452	288	0	350,537	724,989		

項 目		引 受		共済金額	共 済 掛 金			保 険 料 D	納 入 保 険 料 E = D - B	交 付 金 F = B - D	手 持 掛 金 C - E 又は C + F	備 考	
		本 年 度 予 定	前 年 度 実 績		総 額 A	国 庫 負 担 金 B	農 家 負 担 金 C						
共済目的				千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円		
果	うんしゅうみかん	半	a 2,238	a 2,990	25,384	628	314	314	306	0	8	322	
		特	0	208	0	0	0	0	0	0	0	0	
		イン デック ス	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	指定かんきつ	災収	62	241	1,343	67	33	34	16	0	17	51	
	ぶ ど う	半	111	111	3,606	228	114	114	46	0	68	182	
		樹	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	な し	全	373	339	12,791	607	303	304	282	0	21	325	
		災害	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		半	812	859	22,823	1,265	632	633	572	0	60	693	
	く り	半	2,198	2,788	3,138	208	104	104	118	14	0	90	
キウイフルーツ	全	332	320	5,965	624	312	312	343	31	0	281		
計			6,126	7,856	75,050	3,627	1,812	1,815	1,683	45	174	1,944	
畑 作 物	大 豆	全相殺	a 51,490	a 54,831	72,574	10,916	6,004	4,912	/	/	/	/	
		半相殺	4,260	(一筆) 8,579	4,988	922	507	415	/	/	/	/	
		インデ ックス	670	624	773	62	34	28	/	/	/	/	
	計			56,420	64,034	78,335	11,900	6,545	5,355	2,267	0	4,278	9,633

項 目 共済目的			引 受		共済金額	共 済 掛 金			保 險 料 D	納入保険料 E = D - B	交付金 F = B - D	手持掛金	備 考
			本年度予定	前年度実績		総 額 A	国 庫 負 担 金 B	農 家 負 担 金 C					
			棟	棟		千円	千円	千円					
園 芸 施 設	ガラス室	II 類	84	78	1,893,524	887	323	564	166	0	157	721	
		小 計	84	78	1,893,524	887	323	564	166	0	157	721	
	プラスチックハウス	II 類	4,688	4,422	3,462,268	45,819	22,049	23,770	16,607	0	5,442	29,212	
		III 類	155	141	664,500	5,386	2,528	2,858	1,443	0	1,085	3,943	
		IV 類 甲	455	407	3,552,059	15,713	7,464	8,249	3,735	0	3,729	11,978	
		IV 類 乙	138	126	2,723,327	3,367	1,079	2,288	991	0	88	2,376	
		V 類	60	55	1,941,813	2,998	1,033	1,965	566	0	467	2,432	
		VI 類	1,977	1,862	1,023,745	16,959	8,429	8,530	6,167	0	2,262	10,792	
		VII 類	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		小 計	7,473	7,013	13,367,712	90,242	42,582	47,660	29,509	0	13,073	60,733	
計	7,557	7,091	15,261,236	91,129	42,905	48,224	29,675	0	13,230	61,454			
合 計			—	—	53,515,620	984,447	479,491	504,956	101,564	2,865	380,792	882,883	

(2) 任意共済事業の規模

項 目 共済目的		引 受		共済金額	共 済 掛 金 賦 課 金			保険料	うち 全国連合会分	保険手数料	手持掛金 D=A-(B-C)	備 考	
		本 年 度 定	前 年 度 績		総 額	純掛金 A	事務費賦課金						B
共 済 関 係	建 物	総 合	棟	棟	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	
		火 災	5,400	5,292	54,384,800	166,434	125,905	40,529	69,636	7,233	12,385	68,654	
		計	47,110	48,744	496,967,500	593,782	361,239	232,543	197,840	7,233	64,229	227,628	
	農 機 具	総 合	台	台	千円	千円	千円	千円				千円	
		火 災	3,100	3,080	8,340,000	59,084	50,815	8,269				50,815	
		計	1,700	1,688	2,650,000	2,922	2,132	790				2,132	
合 計	4,800	4,768	10,990,000	62,006	52,947	9,059				52,947			
合 計		-	-	507,957,500	655,788	414,186	241,602	197,840	7,233	64,229	280,575		
保険割合		共済金額対万		全国連合会 保 険 料	共済金額対万		保 険 手 数 料 率			総 合		17.79 %	
		総合共済の地震部分	50.00 %		総合共済の地震部分	1.23 円				火 災		40.44 %	
		火災共済、総合共済の地震以外の分											
総 合 計 (総 共 済 金 額)				561,473,120 千円									

総共済金額	561,473,120 千円
-------	----------------

3 引受計画と実施方策

(1) 農作物共済

①制度の周知

- ・農業保険〔農作物共済と収入保険〕について、戸別訪問、チラシ、広報紙等で両制度の内容を周知する。
- ・特に、令和3年産水稻を一筆方式に加入し収入保険への移行を済ませていない組合員が、一筆方式の廃止を機に無保険者となることを防ぐため、他方式の制度チラシを全戸に配布し周知するほか、農業者が参加する関係機関等開催の会合等あらゆる機会を通じ周知する。
- ・全相殺方式の加入要件に「白色申告書類等に記載された収穫日ごとの収穫量から個人ごとの収穫量を把握する」ことが追加され、希望する農業者は全相殺方式に加入できることを、広報紙等で周知する。

②補償の充実

- ・水稻は、米の全量について乾燥調製を委託している農業者には、乾燥調製受託者のデータより個人ごとの収穫量を把握する「全相殺方式」を優先的に勧め、その他の農業者には、九州農政局が公表する市町村別単収で補償金額（共済金額）と被害額（共済金）を決定する「地域インデックス方式」を勧める。
- ・麦は、JA等に出荷する農業者には、優先的に災害収入共済方式、全相殺方式を勧める。
- ・「耕地ごとの減収量を補てん」する一筆方式の廃止に伴い、現存する全ての方式が「農家ごとの減収量を補てん」するタイプとなったことから、耕地ごとの減収量を補償する「一筆半損特約」を付与しての加入を強く勧め、併せて高位の補償割合と単価を勧めることにより補償の充実を図る。

③共済関係解除とならないための取組み

- ・共済掛金が期日内に納入されない場合は共済関係が解除となることに留意し、掛金納入不能者が出ない取組みを行う。

(2) 家畜共済

①普及推進

- ・未加入農家全戸に戸別訪問を励行し、加入のメリットを十分に説明し引受けの拡大を図る。

②補償の充実

- ・制度内容説明と保険設計プランを提示し、組合員の経営実態に合った引受及び補償の充実に努める。

③個体確認の徹底

- ・引受時の個体確認を徹底し、かつ家畜個体識別情報全国データベースと照合するなど、正しい飼養状況の把握に努める。

(3) 果樹共済

①制度の周知

- ・有資格者リストに基づく全戸訪問を実施し、農業保険〔農作物共済と収入保険〕制度の内容説明と災害リスクの啓発により新規推進を行う。
- ・生産部会の会合等を通じ制度の広範な周知を行う。

②補償の充実

- ・現行制度と比べ収入保険が掛金・補償面で優位なことから、青色申告者については、収入保険への加入及び移行を強く促す。また、白色申告者については、補償が充実した方式及び補償割合を勧める。

(4) 畑作物共済

①引受推進

- ・県振興局、市町、JA等からの新規栽培者情報等と営農計画書を基に、有資格者リストを整備・補完し、職員による有資格者全戸訪問推進を実施する。
- ・一筆方式の廃止に伴い、令和3年産大豆を一筆方式に加入し収入保険への移行を済ませていない組合員には、制度チラシにより他方式への加入を推進する。

②補償の充実

- ・JA等に出荷する農業者にとっては、優先的に全相殺方式を勧め、補償の充実を促す。

(5) 園芸施設共済

①制度の周知

- ・有資格者全戸面談によりパンフレットとリスク啓発チラシを配布し、令和2年9月の制度拡充内容（農家選択の種類と幅が拡大したこと）を周知する。
- ・JA生産部会会合等へ積極的に参加し、リスク啓発及び災害への備えの周知に加え、制度拡充内容について説明する。
- ・組合の広報紙やホームページで制度内容や災害リスクについて周知する。

②引受推進

- ・重点ターゲット（作物、地域、推進期間）を設定し推進する。特に未加入者へは、各種特約の有無ごとに試算した複数の見積書や保険設計書を提示する。

③補償の充実

- ・特約等加入〔撤去費用、復旧費用、小損害不填補1万円、付保割合追加〕を強く推進し補償の充実を図る。

(6) 任意共済

建物共済

①共済部長組織を活用した引受拡大

- ・未組織推進地区及び未加入組合員に対しては、共済部長に帯同を願ひ新規加入推進を展開する。

②補償の充実

- ・加入推進時に保険設計書を提示した説明を行い、農家財産の完全補償に向けた共済金額の増額を推進する。また、小損害実損填補特約、臨時費用特約の推進を行う。

③付属建物の全棟加入

- ・未加入物件の多い倉庫、車庫、畜舎等についても、保険設計書による適正補償金額を提示し、全棟加入及び増額加入を推進する。

④総合共済の引受拡大

- ・甚大化する自然災害に対処するため、組合広報紙や地域の推進会議において総合共済の更なる周知と加入に向けての啓発を図り、農家財産の保全に努める。

⑤加入資格審査の実施

- ・新規及び継続引受時の資格審査を確実に実施する。

農機具共済

①担い手所有農機具の包括加入

- ・集落営農組織、認定農業者等（担い手）の所有並びに管理する農機具（機械）の包括的加入を重点的に推進する。

②販売店とタイアップした引受推進

- ・各JA、JA全農おおいが主催する農機フェア[年2回開催]に参加し、チラシ等配布による制度周知とリスクヘッジの推進啓発活動を行う。加えて参加の販売店には、農機具購入者への共済制度周知・加入啓発支援を依頼する。

③適正引受の励行

- ・引受時には機種確認を必ず行い、新規加入機種は記録写真を撮影し、引受誤りの未然防止に努めるとともに、加入者に対し遅滞のない異動通知を徹底し、適正引受に努める。

④補償の充実

- ・火災共済からオールリスク型の総合共済へ移行推進を図る。

(7) 収入保険制度に係る対応

①収入保険普及推進協議会構成組織との情報共有並びに一体的な推進活動の実施

②日本政策金融公庫と連携した推進活動の実施

(加入啓発支援、制度説明希望者等の情報提供)

③青色申告農業者情報の把握・収集対策並びに推進活動の効率化

(加入推進協力に係る協定締結組織からの情報提供並びに加入推進協力態勢の強化)

- ④法人等の事業年度開始月の把握と確実な推進態勢の確立
- ⑤試算結果に基づく加入プランの提示
- ⑥加入推進を補完する職員研修の実施
- ⑦青色申告推進（白色申告から青色申告への移行を勧める）を実施する。
- ⑧生産者の会合等での制度周知のほか、ホームページ、広報紙、チラシ等を活用した積極的な普及活動の実施

4 損害評価の適正化の方策

(1) 農作物共済

- ①水稲の品質調査の実施
 - ・ 気象データ調査及び現地調査を行ない、関係機関等の協力を得て品質(乳白等)状況を適時に把握し、組合員（農家）への情報提供に努めるとともに、被害申告を促す等の周知を図る。
- ②獣害軽減対策の周知
 - ・ 恒常的な獣害(猪、鹿等)被害に対し、防除方を策定する獣害対策アドバイザーとして、関係機関等と協力しその軽減対策の周知を図る。
- ③評価眼の統一を目的とした訓練会の実施
 - ・ 担当職員を対象に訓練会を実施し、一筆半損及び一筆全損特例耕地に係る分割要素を勘案した適正な判定評価の徹底を図る。

(2) 家畜共済

- ①死廃事故発生時の速やかな損害認定と共済金の早期支払い
 - ・ 死廃事故発生時には、組合員に遅滞ない事故通知と獣医師の診療（検案）を求めよう加入時に家畜共済重要事項説明書により周知する。また、遅滞なく現地において損害認定を行うとともに共済金の早期支払いに努める。
- ②病傷事故審査の徹底
 - ・ 病傷事故審査においては事務取扱要領に基づくチェックリストより審査を徹底し、必要がある場合には嘱託及び指定獣医師等に調査・確認を行う。
- ③診療業務の適正化指導
 - ・ 嘱託及び指定獣医師に対し、共済金の支払対象となる診療及び診断書の早期提出等について、各種会議を通じて指導する。

(3) 果樹共済

- ①適正な基準収穫量の設定

- ・栽培実態に即した各指数の設定を行う。全相殺方式及び災害収入共済方式においては、過去実績及び近年の状況を勘案した伸び率の設定を行う。また、うんしゅうみかん半相殺一般方式において、隔年結果指数を適正に適用するため、関係機関等からの情報収集を行うとともに、着花状況調査を実施する。

②被害状況の収集及び損害通知の指導徹底

- ・現地調査及び関係機関を通じて被害状況の収集を行う。また、加入推進時には事故発生通知及び損害通知の徹底、迅速化を強く周知する。

③分割評価の徹底

- ・損害評価員に対して過去の被害実態を提示し、適正な分割評価の実施を徹底する。

(4) 畑作物共済

①損害通知の励行

- ・組合員からの事故発生通知(特に発芽不能、早期の皆無)について、遅滞なく通知するよう組合広報紙等により周知する。

②獣害軽減対策の周知

- ・恒常的な獣害(猪、鹿等)被害に対し、防除方策を策定する獣害対策アドバイザーとして、関係機関等と協力しその軽減対策の周知を図る。

(5) 園芸施設共済

①損害通知の励行

- ・適正な損害評価を行うため、加入推進時にパンフレット等を活用し、迅速な被害発生通知を組合員に周知する。

②損害評価研修会の開催

- ・担当職員を対象に損害評価研修会を実施し、適正な損害評価の徹底を図る。

(6) 任意共済

建物共済

①共済金の早期支払い

- ・加入推進時のパンフレットで迅速な事故発生通知を徹底し、罹災状況調査時には共済金請求に必要な書類(罹災証明、修理明細等)の早期提出を促す。

②職員の損害評価技術の拡充

- ・頻発する自然災害、火災事故に対し、適確な損害評価を可能とするため、損害評価研修会を開催する。また、協会の主催する損害評価技術研修会に支所職員を派遣し技術を習得させ、迅速な共済金支払いに努める。

農機具共済

①迅速な事故発生通知の徹底

- ・事故発生時における正確な事故状況を把握するため、引受用パンフレットにより迅速な事故発生通知及び必要な手続きについて周知徹底する。

②共済金の早期支払い

- ・事故審査必要書類の提出遅延、記載不備による支払遅延を防止するため、加入者への随時連絡を徹底し、共済金の早期支払いに努める。

③職員の損害評価技術の向上

- ・担当職員を対象とした損害評価研修会(実機・講義)を実施し、損害評価技術の習得、向上を図る。また、協会が主催する農機具損害評価研修会に支所職員を派遣し、損害評価技術の向上を図る。

5 損害防止事業の実施方策

(1) 農作物、果樹、畑作物共済

①水稲獣害対策

- ・電気牧柵・鉄線柵等の獣害対策設置のための購入費用に対して助成を行う。獣害対策購入費用の助成については、県下全域で展開し従来のサービス水準を維持する。

②病虫害対策

- ・動力噴霧機の無料貸出しと栽培管理情報の提供を行う。また、広範な発生が予測される「トビイロウンカ」や「ジャンボタニシ」の駆除剤等購入費の一部助成を実施する。

③水稲に係る倒伏防止対策

- ・倒伏防止対策として、溝切り機の無料貸し出しを実施する。

④中西部支所管内において無人ヘリ防除機による空散防除を実施する。

⑤果樹共済での防除事業

- ・病虫害対策として、薬剤の配布や直接防除を実施する。

⑥広報活動

- ・関係機関等と連携し、適宜の肥培管理・病虫害の注意喚起と適期防除に係る広報活動（広報紙等）を行う。

(2) 家畜共済

①関係機関と連携し、飼養管理に起因する諸疾病の発生予防対策を講じる。

②呼吸器疾患及び異常産等の予防措置としてワクチン接種の普及推進を図る。

(3) 園芸施設共済

①施設の補強対策

- ・損害の未然防止と損害の拡大を防止するため、引続き暴風等補強施設に係る設置費用の一部助成を実施し、今年度は修理に必要な費用に対しても一部助成を実施する。また被覆材の損害拡大防止に資す被覆材補修テープの配布を実施する。

②広報活動

- ・台風等の接近に併せ、施設園芸の補強、適正管理に対する広報活動（組合広報紙等）を行う。

(4) 建物共済

①事故低減対策

- ・建物物件の事故防止に関する注意喚起情報を発信する。

(5) 農機具共済

①事故低減対策

- ・農機具事故の低減を図るため、「大型特殊免許」等を取得する費用の一部助成を実施する。

6 家畜診療所の運営方針

家畜診療所の適正運営

- ①医療器具・器機の配備及び整備、更新を計画的に行う。
- ②ワクチン接種及び関係機関への協力により農家等との接点強化を図り診療シェア拡大に取り組む。
- ③畜産協会が実施している農場飼養衛生管理強化対策事業（飼養衛生管理の評価）に参加し、飼養衛生管理指導を行う。
- ④研修会等に積極的に参加、獣医師の技術向上を図り、組合員との信頼関係を強化することで診療シェアの確保に努める。

7 執行体制の整備

(1) 理事会

事業計画の設定及び業務の執行、財務の確認、その他主要事項を審議するため、理事会を四半期ごとの開催を基本とし、必要に応じて適宜開催する。

(2) P T（プロジェクトチーム）委員会

特定課題について組合長の課題・問題の諮問に応じ、課題の審議・検証を行い理事会に答申するP T（プロジェクトチーム）委員会を適宜開催する。

① 組織・総務問題P T（プロジェクトチーム）委員会

総務・財務態勢、情報公開態勢、その他、組織・総務に関係する重要事項について審議・検証。

② 農業保険制度推進P T（プロジェクトチーム）委員会

農業保険制度の安定的確保に向けた戦略策定、獣医師の確保と家畜診療所運営の強化策、組合員サービス支援策定等について審議・検証。

③ 支所問題等対処P T（プロジェクトチーム）委員会

組合員との接点強化に向けた対策、その他、支所に関する重要事項について審議・検証。

(3) 職制及び職員の配置

職員配置は、漸減する職員数を反映し正規一般職員数 123 名、2 箇所の家畜診療所獣医師 3 名の 126 名態勢とする。

県内配置は本所：24 名、4 支所総数を 99 名の態勢とし、退職者等を活用する再雇用職員（嘱託）等 13 名を加え、合計 139 名（獣医師を加え）の総人員構成とする。

組織機構は本所 2 部・5 課・1 室体制〔総務部：総務課、経営企画課、事業部：収入保険課、収穫共済課、資産共済課、役員統括部署付監査室〕とし、4 支所 12 課 2 出張所体制〔総務・収入保険課、収穫共済課、資産共済課〕とする。

事務所体制	組 織 機 構
本 所 (2 部 5 課 1 室制)	総務部 (所管 総務課、経営企画課) 事業部 (所管 収穫共済課、資産共済課、収入保険課 中西部家畜診療所、南部家畜診療所) 監査室 (所管 監査室)
東部支所 (3 課制)	総務・収入保険課、収穫共済課、資産共済課
中西部支所 (3 課制)	総務・収入保険課、収穫共済課、資産共済課 出張所 : 大分出張所
南部支所 (3 課制)	総務・収入保険課、収穫共済課、資産共済課 出張所 : 竹田出張所
北部支所 (3 課制)	総務・収入保険課、収穫共済課、資産共済課

(4) 役職員研修等の体制及び計画

① 農林水産省主催研修の受講

研 修	日 数	時 期	対 象 者	受講人数
経理研修	1 日間	12 月	経理担当者	1 名
法令等研修	1 日間	11 月	今後管理職になることが見込まれる職員	1 名
農作物共済・畑作物共済研修	1 日間	2 月	農作物共済・畑作物共済担当者	29 名
家畜共済研修	2 日間	6 月	家畜共済担当者	25 名
果樹共済研修	1 日間	7 月	果樹共済担当者	13 名
園芸施設共済研修	1 日間	7 月	園芸施設共済担当者	20 名
農業保険外交員研修	1 日間	7 月	収入保険担当者	20 名

② NOSAI 協会主催研修への派遣

研 修	日 数	時 期	対 象 者	派遣人数
NOSAI 理事研修会	3 日間	7 月	理事	2 名
幹部職員研修会	3 日間	8 月、10 月	部長・支所長クラス	2 名
管理職研修会	4 日間	1 月、2 月	課長クラス	2 名
管理職養成研修会	10 日間	8 月、10 月	課長補佐・係長クラス	2 名
中間指導職養成研修会	5 日間	6 月	共済歴 3 年～5 年程度	1 名
普及推進研修会(基礎コース)	5 日間	5 月	共済歴 5 年～10 年程度	1 名
普及推進研修会(実践コース)	5 日間	7 月、1 月	係長・主任クラス 共済歴 10 年～15 年程度	2 名
建物共済専門講習会	5 日間	12 月	建物共済担当者	1 名

研 修	日 数	時 期	対 象 者	派遣人数
建物共済損害評価技術研修会	5日間	8月	建物共済担当者	2名
農機具共済専門講習会（制度コース）	4日間	5月	農機具共済担当者	1名
農機具共済専門講習会（機械実習）	3日間	5月	農機具共済担当者	1名
Web技術・実践コース	3日間	12月	システム担当者	1名
情報セキュリティ対策実践コース	4日間	9月	情報セキュリティ担当者等	1名
広報技術研修会	5日間	9月	広報担当者	1名

③ 組合主催研修

研 修	日 数	時 期	対 象 者	受講人数
役員コンプライアンス研修	半日	8～9月	役員	14名
職員コンプライアンス研修	半日	8～9月	職員（嘱託含む）	139名
管理職員研修	1日間	1～2月	課長・室長・診療所長・出張所長・審査役	23名
上級職員研修	1日間	1～2月	主幹・課長補佐	39名
中堅層職員研修	1日間	1～2月	係長・主任	31名
初級職員研修	1日間	1～2月	主事・技師	26名
人権研修	半日	2月	職員（嘱託・臨時含む）	151名
新任職員研修	5日間	4月	新規採用職員	5名
共済部長研修会		随時	新任共済部長	約 1,344名

8 予算統制の方策

組合は、予算編成段階から人件費を除く全ての経費について、その必要性と徹底した費用対効果を検証、関係の全事業所部署を対象に予算ヒアリングを実施している。

収入確保には、根幹の国庫事務費負担金（収入保険受託収入を含む。）、利息収入に加え事業計画を必達することによる事務費賦課金収入を確実にする。

収入ウェイトの比較的高い、収入保険事業：受託収入は、変更された新たな配分根拠により当県計画 1,800 件契約の确实収入を目指す。

なお、支出は完全予算主義とし、超過並びに安易な補正は行わない。但し、原則中分類科目の予算を超える執行を余儀なくされる場合、総代会にて業務収支予算の見直しを行う。

余裕金にあつては余裕金運用管理委員会での協議を基に余裕金運用の方向性を十分協議し、令和 4 年度当初の理事会にて当該年度の余裕金運用の基本方針を定める。

余裕金運用管理委員会は低金利の中の運用協議だけでなく、適切な資金計画等（資金ショート回避する流動資金の有高、短期間の借入金等）についても助言を行い得るよう委員会内の情報開示を進める。

業務収支予算の執行状況は、毎月の予算統制の報告（経理規則 79 条に関する件）を活用し、執行の比較差異の検証等を行う。加えて理事会に上記の余裕金運用状況と直近の業務収支を報告する。

事務費国庫補助金並びに事務費賦課金、利息収入と 3 本の主要収入の減額要素は当分予想される環境である。

このため執行には、不要不急予算の凍結と入札等実施により支出費用縮減を目指す。

令和4年度業務収支予算明細書

業務収支予算書

1 収入の部

科 目	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	増 減 (△印減)	備 考
	千円	千円	千円	
前期繰越業務残金	78,368	18,498	59,870	
前期防災事業繰越残金	7,310	6,297	1,013	
受 取 補 助 金	574,870	596,629	△ 21,759	
国 費 補 助 金	574,870	596,629	△ 21,759	
一般事務費	574,870	595,722	△ 20,852	
家畜特損事業費	0	907	△ 907	
県 費 補 助 金	0	0	0	
一般事務費	0	0	0	
賦 課 金	102,702	118,325	△ 15,623	
事務費賦課金	102,702	118,325	△ 15,623	
水稲共済割	18,087	32,725	△ 14,638	水 稲 単 価
				5ha以下 10a 当り 300 円
				5ha超える 10a 当り 200 円
				全相殺 10a 当り 200 円
				米粉用 10a 当り 200 円
				飼料用 10a 当り 100 円
				地域インテックス 10a 当り 150 円
麦共済割	4,353	5,609	△ 1,256	麦 5ha以下 10a 当り 300 円
				5ha超える 10a 当り 200 円
				地域インテックス 10a 当り 150 円
家畜共済割 死廃	41,961	41,951	10	死廃（事故除外なし）牛1頭当り 600 円
				〃 種豚1頭当り 200 円
				〃 肉豚1頭当り 50 円
				死廃（事故除外あり）2号ロ 牛・馬1頭当り 400 円
				〃 種豚 1頭当り 150 円
				〃 1号、2号イ 牛・馬 1頭当り 100 円
				〃 2号イ 種豚 1頭当り 30 円
				〃 3号 肉豚 1頭当り 10 円
疾病傷害	25,012	25,230	△ 218	病傷 牛 1頭当り 600 円
				病傷 種豚 1頭当り 250 円
果樹共済割	184	239	△ 55	地域インテックス以外 10a 当り 300 円
				地域インテックス 10a 当り 150 円
畑作物共済割	1,510	1,659	△ 149	大豆 5ha以下 10a 当り 300 円
				5ha超える 10a 当り 200 円
				地域インテックス 10a 当り 100 円
園芸施設共済割	8,349	7,642	707	ガラス室Ⅰ、Ⅱ 1棟当り 1,500 円
				プラスチックⅠ、Ⅱ 〃 600 円
				プラスチックⅢ 〃 1,500 円
				プラスチックⅣ（甲乙）Ⅴ 〃 1,500 円
				プラスチックⅥ 〃 400 円
				プラスチックⅦ 〃 600 円
				全施設区分 100㎡当たり 250 円
組合員割	3,246	3,270	△ 24	組合員1人当り 200 円

科 目	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	増 減 (△印減)	備 考
	千円	千円	千円	
受 託 収 入	47,000	32,500	14,500	
損 害 防 止 収 入	34,995	37,875	△ 2,880	
受 取 利 息	96,691	98,134	△ 1,443	有価証券 96,613千円 定期預金 78千円
事 業 勘 定 受 入	353,574	378,986	△ 25,412	
農作物共済勘定受入	76,120	84,463	△ 8,343	一般損害防止事業
家畜共済勘定受入	0	11,497	△ 11,497	一般損害防止事業
果樹勘定受入	777	849	△ 72	一般損害防止事業
園芸施設共済勘定受入	5,000	11,500	△ 6,500	一般損害防止事業
任意共済勘定受入	271,677	270,677	1,000	任意事業費241,602千円、差益戻20,000千円、有価証券利息5,565千円
家畜診療所勘定受入	0	0	0	
拠出金払戻準備金戻入	0	0	0	
業 務 雑 収 入	14,970	8,474	6,496	収入保険普及推進支援事業12,348千円、自動販売機手数料等
建 設 引 当 金 戻 入	0	102,854	△ 102,854	
修 繕 引 当 金 戻 入	6,484	1,323	5,161	事務所修繕費
更 新 引 当 金 戻 入	1,562	3,454	△ 1,892	アルコール検知器、事務用デスク
業 務 引 当 金 戻 入	50,000	120,000	△ 70,000	
事務機械化準備金戻入	1,123	8,170	△ 7,047	ライセンス料等
退職給与金施設預託金 付加金収入	8,261	8,464	△ 203	
退職給与金施設転貸福 祉貸付受取利息	136	230	△ 94	
有 価 証 券 処 分 益	0	0	0	
業 務 財 産 処 分 益	0	0	0	
業 務 雑 利 益	0	0	0	
業務繰延不足金繰入	0	0	0	
合 計	1,378,046	1,540,213	△ 162,167	

2 支出の部

科 目	本 年 度 額	前 年 度 額	増 減 (△印減)	備 考
	千円	千円	千円	
前期繰越業務不足金	0	0	0	
人 件 費	973,466	978,049	△ 4,583	
役員報酬	7,746	8,554	△ 808	組 合 長(年) 3,000千 円 副組合長(年) 500千 円 理 事(年) 300,000 円 × 6 人 1,800千 円 代表監事(年) 350千 円 監 事(年) 300,000 円 × 2 人 600千 円
顧問料	330	330	0	弁護士顧問料 330千 円
職員給料手当	730,765	742,792	△ 12,027	
法定福利費	135,892	135,526	366	健康保険 40,724千 円 厚生年金 74,043千 円 労働保険 5,916千 円 子ども・子育て拠出金 2,771千 円 特例業務負担金 12,423千 円 石綿拠出金 15千 円
厚生福利費	4,574	4,430	144	
退職給付引当金繰入	40,000	40,000	0	
退職給与金	172,971	95,783	77,188	
(-) 退職給付引当金戻入	△ 172,971	△ 95,783	△ 77,188	
賃 金	54,159	46,417	7,742	再雇用、嘱託、臨時職員
旅 費 交 通 費	6,407	6,600	△ 193	
役員旅費交通費	1,024	1,351	△ 327	
職員旅費交通費	5,383	5,249	134	
事 務 費	33,315	40,555	△ 7,240	
通信運搬費	13,338	14,026	△ 688	電話料・FAX・後納郵便料等
図書印刷費	6,188	6,276	△ 88	資料・封筒等印刷代 外
消耗品費	6,389	13,427	△ 7,038	事務用品代外
手数料	7,400	6,826	574	振替送金手数料外、コンビニ収納手数料他
業 務 費	51,659	52,448	△ 789	
会議費	846	347	499	通常総代会等経費
交際費	316	476	△ 160	慶弔費等
講習会費	6,863	1,966	4,897	共済部長研修・役職員研修等
支払利息	0	0	0	
委託費	13,319	11,981	1,338	システム共同開発1,372千円・各種システム保守6,365千円
報酬	29,200	29,348	△ 148	共済部長手当等
委員等旅費	1,105	8,295	△ 7,190	総代・共済部長等会議旅費
諸謝金	10	35	△ 25	講師謝金等

科 目	本 年 度 額	前 年 度 額	増 減 (△印減)	備 考
	千円	千円	千円	
普 及 推 進 費	61,550	61,316	234	
広報費	4,946	5,113	△ 167	広報紙・取材費等
事業奨励費	56,604	56,203	401	建物推進費・表彰経費等
施 設 費	55,612	48,174	7,438	
光熱水費	5,733	5,753	△ 20	電気・水道・ガス代等
備用品費	3,268	943	2,325	事務用デスク、キャビネット等
燃料費	9,910	8,743	1,167	公用車ガソリン代等
賃借料	17,064	17,756	△ 692	公用車・事務機器リース料外
修繕維持費	15,655	11,388	4,267	会館維持・警備・浄化槽維持管理・公用車修理代・事務所修繕費等
保険料	3,982	3,591	391	事務所火災保険料・公用車任意保険料等
車両リサイクル費	0	0	0	
損 害 評 価 費	18,354	38,404	△ 20,050	
報酬	11,912	29,487	△ 17,575	共済目的別評価会委員・評価員報酬
旅費	1,044	2,269	△ 1,225	共済目的別評価会委員・評価員旅費
会議費	162	414	△ 252	損害評価会等会場使用料
賃金	0	0	0	
賃借料	9	266	△ 257	モデル園地借上料
燃料費	1,510	1,620	△ 110	損害状況見回・実測米乾燥燃料代等
実測費	265	637	△ 372	
実測賃金	160	372	△ 212	実測、乾燥調整人夫賃
実測旅費	0	0	0	
自動車使用料	105	265	△ 160	公用車燃料費
実測器具購入費	66	0	66	
雑費	3,386	3,711	△ 325	団体障害保険料・施設計量調査謝礼品代等
損 害 防 止 費	121,792	134,580	△ 12,788	
薬剤費	50,729	61,348	△ 10,619	水稲、果樹一般薬剤費等
賃金	9,724	8,862	862	農作物損害防止事業臨時職員賃金
賃借料	692	106	586	レンタカー代等
燃料費	146	140	6	動噴オイル、損防車燃料
器具購入費	15,822	21,814	△ 5,992	獣害対策電気柵、園芸施設暴風対策等
修理費	1,190	2,287	△ 1,097	動噴修理
委託費	34,230	35,975	△ 1,745	無人ヘリ防除委託料
雑費	9,259	4,048	5,211	任意損害防止補助金等
諸 税 負 担 金	13,805	14,033	△ 228	
公課費	3,421	4,169	△ 748	固定資産税、法人税、消費税等
協会負担金	4,693	4,657	36	一般会費、建物共済割等
団体支払賦課金	0	0	0	
関係団体負担金	5,691	5,207	484	各種協議会会費・負担金等 収入保険協議会2,348千円

科 目	本 年 度 額	前 年 度 額	増 減 (△印減)	備 考
	千円	千円	千円	
事業勘定繰入	0	1,511	△ 1,511	
業務雑費	1,749	1,820	△ 71	個人情報賠償責任保険、役員賠償責任保険料
建設引当金繰入	0	0	0	
修繕引当金繰入	0	0	0	
更新引当金繰入	0	0	0	
業務引当金繰入	0	102,854	△ 102,854	
事務機械化準備金繰入	0	0	0	
固定資産自己財源取得費	0	7,264	△ 7,264	
外部出資費	0	0	0	
有形固定資産取得費	0	7,264	△ 7,264	
無形固定資産取得費	0	0	0	
リース資産除去損	0	0	0	
リース債務解約損	0	0	0	
退職給与金施設転貸福祉貸付支払利息	136	230	△ 94	
有価証券処分損	0	0	0	
有価証券評価損	0	0	0	
業務財産処分損	0	0	0	
業務雑損失	0	0	0	
業務繰延残金繰入	0	0	0	
計	1,337,845	1,487,838	△ 149,993	
予備費	40,201	52,375	△ 12,174	
合 計	1,378,046	1,540,213	△ 162,167	

家畜診療所勘定収支予算明細書

(単位：千円)

科 目	本年度予算額 (A)	前年度予算額 (B)	増減 (△) (A) - (B)	摘要
病傷事故診療収入	307,481	23,120	284,361	
病傷事故外診療収入	14,184	14,480	△ 296	
家畜共済掛金乙額			0	
診療雑収入	4,224	3,000	1,224	
診療所貸倒引当金戻入	0	0	0	
診療所受取補助金	0	0	0	
業務勘定受入	0	1,511	△ 1,511	
家畜共済勘定受入	0	0	0	
診療所財産処分益	0	0	0	
診療所雑利益	0	0	0	
収入合計	325,889	42,111	283,778	

診療人件費				
職員給料手当	26,655	26,265	390	
法定福利費	4,447	4,501	△ 54	
厚生福利費	53	31	22	
退職給付引当金繰入	0	0	0	
小計	31,155	30,797	358	
往診旅費	0	0	0	
一般旅費	0	0	0	
診療補填金			0	
嘱託獣医費	201,146	0	201,146	
診療所維持費				
賃借料	2,930	2,672	258	
事務費	429	362	67	
光熱水費	190	200	△ 10	
保険料	129	201	△ 72	
公課費	200	230	△ 30	
修理費	221	154	67	
小計	4,099	3,819	280	
往診費	1,308	1,308	0	
嘱託診療費	83,216	0	83,216	
医療品消費税	12,960	12,960	0	
委託費	75	941	△ 866	
車両リサイクル費	0	0	0	
雑費	100	77	23	
減価償却費	424	424	0	
診療所リース資産除去損	0	0	0	
診療所リース債務解約損	0	0	0	
診療所貸倒引当金繰入				
診療所支払利息				
業務勘定繰入				
建設引当金充当繰入				
修繕引当金充当繰入				
更新引当金充当繰入				
小計	0	0	0	
診療所財産処分損				
診療所貸倒損失				
診療所減損損失	0	0	0	
診療所雑損失	0	0	0	
予備費(不足金)	△ 8,594	△ 8,215	△ 379	
支出合計	325,889	42,111	283,778	
過不足	0	0	0	

防 災 事 業 収 支 予 算 明 細 書

(単位:千円)

科 目	予 算 額						摘 要
	予算総額	無人へり	水稻一般	果樹	園芸施設	任意	
前期防災事業繰越残金	7,310	7,310					
受取補助金	0						
損害防止収入	34,995	34,995					
事業勘定受入	86,407	0	76,120	777	5,000	4,510	
農作物共済勘定受入	76,120		76,120				
家畜共済勘定受入	0						
果樹共済勘定受入	777			777			
園芸施設共済勘定受入	5,000				5,000		
任意共済勘定受入	4,510					4,510	
業務受入額	0						
収入計	128,712	42,305	76,120	777	5,000	4,510	
事務費	0	0	0	0	0	0	
図書印刷費	0						
通信運搬費	0						
消耗品費	0						
損害防止費	121,792	35,385	76,120	777	5,000	4,510	
薬剤費	50,729		50,000	729			
賃金	9,724		9,724				
賃借料	692		692				
燃料費	146	9	90	47			
技術者雇上料	0						
旅費	0						
器具購入費	15,822		10,822		5,000		
修理費	1,190		1,190				
委託費	34,230	34,090	140				
雑費	9,259	1,286	3,462	1		4,510	
諸税負担金	0	0	0	0	0	0	
公課費	0						
関係団体負担金	0						
支払防災賦課金	0						
事業勘定繰入	0						
防災事業繰延残金繰入	0						
固定資産自己財源取得費	0						
計	121,792	35,385	76,120	777	5,000	4,510	
予備費	6,920	6,920					
支出計	128,712	42,305	76,120	777	5,000	4,510	